

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成29年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成29年6月14日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第52号	平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算(第2号) ……………	135
日程第2	議案第21号	那智勝浦町職員定数条例の一部を改正する条例(厚生常任 委員会審査報告) ……………	137
日程第3	議案第50号	町道の路線認定について(建設常任委員会審査報告) ……………	138
日程第4	議案第51号	町道の路線認定について(建設常任委員会審査報告) ……………	138
日程第5	常任委員会報告 ……………		139
日程第6	委員会所管事務調査継続調査要求 ……………		144
日程第7	閉会中の継続調査要求 ……………		144
日程第8	議員派遣について ……………		145
(以下、日程追加)			
日程第9	議長の辞職について ……………		145
日程第10	選 第1号 議長の選挙 ……………		146
日程第11	副議長の辞職について ……………		148
日程第12	選 第2号 副議長の選挙 ……………		149

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二 三 男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 隆 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	阪 本 幸 男
参 事 (総務課長)	矢 熊 義 人	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	榎 本 直 子	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	塩 崎 圭 祐	観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二
建 設 課 長	楠 本 定	水 道 課 長	村 上 茂
総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 網野宏行
事務局主査 青木徳之
事務局主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第52号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第52号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） おはようございます。

議案第52号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2,800万8,000円とするものでございます。

今回お願いしてございます補正予算の概要であります。平成23年の紀伊半島大水害からの心の復興として開催いたします復興祈念の演奏会開催に要する経費についてお願いするものでございます。

なお、日程等の都合で9月議会における補正では対応が難しく、今回追加議案としてお願いしてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款10の地方交付税と款15の県支出金の補正で、歳入合計は補正前の額86億2,650万8,000円に補正額で150万円を追加し、計で86億2,800万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2の総務費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ150万円の増額をお願いしてございます。歳出の補正額の財源内訳につきましては、国県支出金、一般財源

ともに75万円となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、目1地方交付税、補正額は75万円の追加で、計は27億5,655万2,000円でございます。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、補正額75万円の増額は、節4地域・ひと・まちづくり補助金でございます。歳出において説明させていただきます復興祈念の演奏会開催の費用に対する2分の1の県補助金でございます。

7ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、補正額で150万円の追加をお願いしてございます。お願いしてございます補正予算につきましては、冒頭でも説明させていただきました平成23年の紀伊半島大水害からの心の復興として開催いたします復興祈念の演奏会開催に要する費用でございます。

阪神・淡路大震災からの心と文化の復興のシンボルとして2005年にできた兵庫県立芸術文化センターの使命として、大規模災害に遭われた被災者の方々の心の復興を願い、兵庫県立芸術文化センターの芸術監督で世界的に活躍する指揮者である佐渡裕さんの指揮で演奏する全国でトップクラスの演奏技術を持つ小学生から高校生までの子供たちで編成されたスーパーキッズ・オーケストラが被災地を訪問し、心のビタミンである音楽を届ける活動をさせていただきます。2009年に水害で被災した兵庫県佐用町での励ましコンサートを皮切りに、東日本大震災の被災地やことしは熊本地震の被災地も訪問され、復興を応援させていただきます。

紀伊半島大水害から間もなく6年が経過しようとしていますが、このたび本町での演奏会開催のお話が県を通じてございました。本町においても、この心の復興を願う演奏会を開催いたしたく、今回補正予算をお願いするものでございます。

なお、日程といたしまして9月18日の祝日に町体育文化会館での開催を予定しており、またワークショップとして地元の小学生などとの交流も予定してございます。

節9旅費55万円ですけれども、オーケストラの方々50名の宿泊費でございます。

節11需用費25万円は、オーケストラの方々の食事代とチラシ等の印刷代などでございます。

節14使用料及び賃借料70万円は、オーケストラの方々の交通手段として大阪と名古屋からのバス借上料でございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第52号において原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第21号 那智勝浦町職員定数条例の一部を改正する条例（厚生常任委員会審査報告）

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第21号那智勝浦町職員定数条例の一部を改正する条例（厚生常任委員会審査報告）を議題とします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛て届いておりますので、局長から朗読させます。

○事務局長（網野宏行君）

〔議案審査報告書朗読〕

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

1 番荒尾君。

○厚生常任委員長（荒尾典男君） 厚生常任委員会の審査の結果を御報告いたします。

6月9日に委員会を開催、出席者は委員全員と担当課です。

審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、ここに御報告いたします。議員各位の御理解、御同意、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第50号 町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）

日程第4 議案第51号 町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第50号町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）から日程第4、議案第51号町道の路線認定について（建設常任委員会審査報告）を一括上程議題とします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛て届いておりますので、局長から朗読させます。

○事務局長（網野宏行君）

〔議案審査報告書朗読〕

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、御報告申し上げます。

町道の路線認定2件につきまして、平成29年6月8日に現地視察を行いました。建設常任委員会の委員6名全員と担当建設課です。

現地視察の結果、2件について可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して一括して質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第50号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第50号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

議案第51号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第51号について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時43分 休憩

10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第5、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

6月9日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

福祉課から、29年度人権尊重推進委員会関係予定事業についてと平成28年度住宅地資金貸付事業について、収入額は138万8,446円とのことです。

消防体制及び施設についてですが、応急処置技能の普及を目指し、消防団員12名が応急手当

普及員養成講座を受講、その結果、12名全員が応急手当普及員に合格し、救命講習の際の指導員として活躍し、応急手当での普及啓発に大きく貢献していただいている。

28年度の実績状況は、火災件数9件、救急件数は991件、搬送人員は933名です。ドクターヘリ要請件数は13件、防災ヘリ要請件数は3件、救助活動件数は8件、小・中学校防災学習は10件、訓練指導については保育所、小・中学校で11件、地域2件、福祉施設等24件、その他防災対象事象は9件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは6月1日現在の児童・生徒数、平成27年度教職員人事異動について、運動会、体育祭開催状況について、那智中体育館天井改修工事は8月から10月末を予定、29年度学校教育方針の基本方針、重点目標等、事業展開では学力向上に向けて、学力向上推進プランでは本町の現状と課題、29年度具体目標と取り組み内容の説明、いじめ、不登校の解消に向けての取り組み、指定研究事業は4件指定を受け、うちきのくにコミュニティスクール推進事業は色川小学校、中学校が指定された、研究大会は2件指定との報告がありました。

生涯学習課からは、社会教育青少年地域ふれあいネットワーク、子ども会、公民館等、社会体育、文化財、図書館、読書活動等の事業の実施状況の報告、今後の予定として、6月から8月までの各種教室、会議、活動状況等の報告がありました。

税務課から、年度別回収機構移管実績表に基づき移管状況、納付済み状況の報告、また町税の予算決算年度別比較表により28年度各税の収入済額の状況の説明を受けました。

総務から、国際姉妹都市モントレールパーク市から学生2名の派遣を受け入れする予定、京都橘大学との大学ふるさと協定の今年度事業概要の説明。

ふるさと納税収納状況は28年度2,530件、4,482万2,982円で対前年度比32.6%の減少となっております。寄附額をふやす対策として、これまで民間事業者ふるさとチョイス1社と提携しているが、現在JTBが運用しているふるぼとの提携準備を進め、7月初旬から運用できるよう準備を進めている。

町立温泉病院の跡地利用についてですが、県から県営住宅建設についてと町営住宅の併設ができないかとの相談があり、現在は解体費用や起債、町営住宅建設の可否など、建設の可能性について検討している段階とのことです。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

1 番荒尾君。

○厚生常任委員長（荒尾典男君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

町立病院の諸報告について、人事異動について、医師3名退職、3名採用、看護師3名、医療技術員2名、社会福祉士1名採用とのことです。

経営状況報告は、入院収益が10億2,936万276円で前年より1,131万7,122円の増、外来収益が5億6,221万511円で前年より8,258万5,152円の減、医業外収益、長期前受金戻入、他会計繰入金を含めた病院事業収益は19億4,908万1,450円で、医業費用は15億1,521万2,776円で、前年よ

り4,952万8,588円の減となっております。医業外費用ほかを含めた医業費用は20億683万626円となり、5,774万9,176円の赤字となっております。

委員からは、今後の療養型病床について質問があり、介護療養病棟は平成29年度で廃止、医療療養型も現在国で審議中とのことで、今後町立病院は急性期30床、回復期30床、地域包括ケア病棟30床、障害者病棟30床で、リハビリに重点を置き、収益を上げていくとのことです。

住民課の所管事務について、平成29年度の国民健康保険事業の概要説明がありました。データヘルス計画の策定業務を29年度中に行い、平成30年から32年度で健康診査の結果や診療情報等のデータによる性別、年齢別に疾病傾向の分析を行い、各保険事業計画を策定するとのことです。

次に、特定健診若葉健診を今年度から自己負担金を無料とし、6月から12月に実施するとのことです。また、昨年に続き脳ドックも行います。新たな条件として、昨年脳ドックを受診していない、昨年度特定健診を受診の2項目を追加するとのことです。

福祉課の所管事務について、福祉施設の実態について、南紀園の入所状況は特別養護老人ホーム定員100に対し現員97名、東牟婁郡が79名、新宮市18名です。養護老人ホームは定員50に対し現員42名、東牟婁郡20名、新宮市21名、田辺市1名とのことです。

介護制度の状況について、平成29年3月31日現在、本町の人口は1万5,859人、うち65歳以上高齢者6,356人、高齢化率40.1%、第1号被保険者数6,424人で昨年より8人の増です、うち75歳未満2,986人、昨年より38人の減、75歳以上3,438人、昨年より46人増とのことであります。

次に、要介護認定者数について、要支援が442名、要介護849名の計1,291名で、昨年よりも6名の増となっているとのことです。

町内施設の入所状況について、日好荘那智園、空床ゼロ、ルピナス、空床3、日進会病院、空床13、日好荘スマイル、空床5、ケアハウス湯ごりの郷、空床1、グループホーム湯ごりの郷、空床ゼロ、グループホームかしの木、空床1、グループホームつつじ園、空床1となっております。

一時預かり事業について、保育士の確保もできて県の認可も受け、6月1日より認定こども園で4月1日付で満1歳児以上の未就学の子供に限り実施、天満保育園では6月1日よりゼロ歳児から実施していただいているとのことです。一時預かりの申し込みについては、認定こども園の場合は役場、福祉課または認定こども園、天満保育園に関しては天満保育園に申し込んでくださいとのことです。

以上で厚生常任委員会報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

6月8日木曜日9時30分より、出席委員6名全員で、担当課に所管事務調査の説明を受けました。

初めに、観光振興及び施設整備について、宿泊数等の推移であります。4月29日から5月7日までのゴールデンウィークの入込み数は、比較的安定した天候でしたが昨年に比べ曜日の並びが悪く、ことしは9日間で宿泊客2万447人で、昨年は10日間で2万4,232人と、また日帰り客はことし3万4,418人で、昨年は4万2,700人であり、日割り計算にして双方とも若干減少しております。

旅館組合による宿泊数でも、ことしに入り、昨年比4カ月連続で下回っております。主な要因としては、ホテル浦島山上館の耐震工事が昨年より続いておる、またホテル中の島がことし1月より4月末まで耐震工事を実施したのが要因の一つと考えられます。委員からは、連休中の誘客イベントがないのも一つの要因ではないかとの意見が出されました。

次に、3月以降の経過につきましては、飛鳥Ⅱへの船内観光案内やオプションツアーの方も当町へのツアーが一番人気であり、さらに紀伊勝浦駅までのシャトルバスも運行されるなど、今後とも来町者アップの期待ができる新しいツアーであります。

2点目に、3月18、19日に第29回旅まつり名古屋2017に伊勢熊野観光連絡協議会並びに熊野エリア観光推進実行委員会としてブースを出展、2日間で30万人の来場者があり、東海圏からの誘客を見込めるイベントとしてここ数年参加しております。

3点目に、3月24日から7日間にわたり東京スカイツリーにおいて初めて町単独で観光PRブースを設置し、用意したチラシ全てがはけました。今後は、熊野エリアなどの広域出展を企画していく予定であるとのことであります。

4点目に、4月9日橿原神宮で開催された春の神武祭に観光協会とともに参加し、平安衣装をまとい熊野那智大社御創建1700年、那智山青岸渡寺西国三十三所草創記念事業のPRを行っております。

5点目に、4月30日、大阪府和泉市にある道の駅いずみ山愛の里において、マグロの一頭づくりや県漁連から水産物加工品の販売等を行っております。この道の駅は指定管理者が吉本興業であり、芸人の方々にも場を盛り上げていただいたとのことあります。

ほかに当該近畿地方の名所、旧跡をめぐるクラシックスポーツカーラリーが本町道の駅に立ち寄ったこと、奈良県平群町で時代祭りに参加し、マグロの販売や特産販売、観光PRを行ってきたことの報告を受けました。

今後の予定は、各海水浴場の海開きや那智海水浴場でのイベント等の計画の報告を受けております。

次に、農林水産業の振興については、那智駅交流センター関連では浴場改修後再稼働では入浴者数が増加しているとのこと、また燃料費の削減や福祉入浴券の使用状況を受け、今後丹敷の湯の認知等を図るとともに、夏場海水浴客に呼び込みやチラシ等誘客の計画を立てているとのことあります。

2点目に、鳥獣対策について、平成28年度捕獲実績では、鹿866頭、イノシシ176頭、猿85頭、アライグマ10頭、タヌキ29頭となっております。鹿、猿につきましては過去最高の捕獲頭数となっております。

次に、水産関係につきましては、勝浦市場の水揚げ推移ですが、前年累計対比で鮮魚マグロでは入港船は13隻ふえ、数量でも14万2,400キログラム増となっております。水揚げ額では平均単価が9円下落しておりますが、水揚げの増に伴い昨年より8,000万円近く増加しております。沿岸においては水揚げ量は激減しておりますが、平均単価が大幅に上昇し、水揚げ額は若干の減少となっております。

次に、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況ですが、昨年度と比べ、売上額が3,278万6,000円増加、要因としては保管料が2,300万円売り上げを伸ばしており、また修繕費が昨年よりマイナス430万円、賃借料がマイナス630万円となり、最終的な当期純利益はプラス1,652万3,232円となりました。

次に、にぎわい拠点施設整備事業につきましては、前回報告より少しおくれてはおりますが、現在設計業者が決まり、計画平面において水産庁との協議のほか、関係団体との協議、調整を進め、7月中には建設業者選定入札を行うとの報告を受け、閉会いたしました。

以上で経済常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） 建設常任委員会報告を行います。

平成29年6月8日午前9時30分から委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員と担当課です。

まず、水道課の関係です。

平成29年度の工事の発注進捗状況の報告を受けました。上水道事業、湯川地内と南大居地内の配水管布設替工事2件は5月入札契約を済ませております。天満地内の配水管布設替工事につきましては7月入札予定であります。長野川河川整備に伴う橋梁の添架管工事につきましては6月下旬入札予定であります。災害復旧事業、市野々地区の導水管復旧工事は6月末入札予定であります。

委員から、今後の事業展開による財源はとの質問がありました。水道課では、補助金等財源確保に努めながら、年次計画を立てて進めていくとのことであります。

続きまして、建設課の関係です。

入札結果です。平成29年3月13日の委員会以降の工事であります。南大居1号線と浦神9号、10号線道路改良、粉白3号線道路舗装、那智の郷1号、5号側溝改良、勝浦漁港水産鮮度保持施設地質調査業務委託、にぎわい拠点施設整備工事設計監理業務委託、大谷残土処理場整備暗渠管布設及び造成、町内の交通安全施設整備、ガードレールやミラー、白線等であります。地域調査業務委託が4件ほどあります。合わせて13件の入札結果です。

災害関係です。国土交通省工事ではありますが、那智谷の平野川等8河川につきましては、砂防堰堤及び溪流保全工はおおむね完成しており、一部は施工中であります。管理用道路は平成29年度は3カ所予定され、1カ所は発注済みであります。那智川ではありますが、現在堆積工調整中、護岸工施工中であります。近畿自動車道紀勢線、すさみ一串本道路19.2キロにつつまし

ては、測量調査、用地買収を行っており、串本―市屋間の20キロにつきましては新規事業化要望中であります。県道那智勝浦線歩道整備及び県道長井古座線整備につきましては、平成29年度も引き続き用地買収工事を行ってまいります。

那智勝浦海岸線整備、那智湾の木戸浦堤防でございますが、平成29年度は施工延長約100メートルであります。内訳について、旧ホテルサンかつうら裏水門のところ60メートル、夏ごろ発注予定であります。体育文化会館前の堤防のところでございますが、施工40メートル、そのうち20メートルにつきましては夏ごろ発注予定、残りの20メートルは冬ごろ発注予定であります。

空き家対策について、平成29年度から町内全域の空き家の状況調査を予定しております。他の市町村では外注委託等で多大なお金をかけるケースもございますが、本町において事業の推進に現在の職員だけの対応は難しく、2名程度の臨時職員を予定しているとのことあります。委員からは、情報を得るためにも地域の区長さんの協力が必要ではないかとの意見が出されました。

地籍調査事業について、今年度は浦神、市屋の一部を行います。前年度調査済みの浦神、中里、宇久井地区の図面作成、閲覧も予定しております。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第6、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第7、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会後も引き続き調査を行う必要があるため、閉会中の継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時32分 休憩

〔7番曾根和仁議長席に着く〕

10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（曾根和仁君） 再開します。

ただいま議長中岩和子君から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 異議なしと認めます。議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議長の辞職について

○副議長（曾根和仁君） 日程第9、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により中岩和子君の退場を求めます。

〔4番 中岩和子君 除斥〕

○副議長（曾根和仁君） 局長から辞職願を朗読させます。

○事務局長（網野宏行君） 〔辞職願朗読〕

○副議長（曾根和仁君） お諮りします。

中岩和子君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 異議なしと認めます。中岩和子君の議長の辞職を許可することに決定しました。

〔4番 中岩和子君 着席〕

○副議長（曾根和仁君） 中岩和子君から議長辞職の挨拶をいただきます。

4番中岩君。

○4番（中岩和子君） 議長辞職に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

27年7月9日の臨時会より2年間の任期を全うさせていただきました。これもひとえに議員各位、当局の方々の御理解、御協力のおかげでございます。衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後も那智勝浦町発展のために、私自身全身で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか御指導のほどをよろしくお願いいたします。

結びに、本町のますますの御繁栄と御出席の皆様方の御健勝、御活躍を御祈念いたしまして、議長退任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾根和仁君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として選挙を行いたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 選第1号 議長の選挙

○副議長（曾根和仁君） 日程第10、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（曾根和仁君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番荒尾典男君及び2番左近誠君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（曾根和仁君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載して

ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（曾根和仁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票を願います。

〔投 票〕

○副議長（曾根和仁君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番荒尾典男君及び 2 番左近誠君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（曾根和仁君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1 票

有効投票のうち

中岩和子君 10票

東 信介君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

中岩和子君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（曾根和仁君） ただいま議長に当選されました中岩和子君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

中岩和子君、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

4 番中岩君。

○4 番（中岩和子君） 引き続きまして、議長に御推挙いただき、まことにありがとうございます。

まだまだ私力不足でございます。以前に増して今身の引き締まるような思いでございます。

が、本議会は町民代表としてその役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

今後とも、議員各位におかれましては御指導、御協力のほどをよろしくお願いいたします。
また、議会と当局はよく両輪だと言われますが、町発展のためにも議会の輪、行政の輪が回り、スムーズに議会運営ができますようよろしくお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（曾根和仁君） 中岩議長、議長席にお着き願います。

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時52分 休憩

10時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

ただいま副議長曾根和仁君から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることを決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 副議長の辞職について

○議長（中岩和子君） 日程第11、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により曾根和仁君の退場を求めます。

〔7番 曾根和仁君 除斥〕

○議長（中岩和子君） 局長から辞職願を朗読させます。

○事務局長（網野宏行君） 〔辞職願朗読〕

○議長（中岩和子君） お諮りします。

曾根和仁君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、曾根和仁君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔7番 曾根和仁君 着席〕

○議長（中岩和子君） 曾根和仁君から副議長辞職の挨拶をいただきます。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） この2年間、番外席の皆さん、また同僚議員の皆様には温かい御指導と御

協力を賜りましたことに改めまして御礼申し上げます。また、この2年間私自身にとっても貴重な経験とすることができたことにつきましても感謝申し上げます。

簡単であります、以上をもちまして辞任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第12として選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第12として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 選第2号 副議長の選挙

○議長（中岩和子君） 日程第12、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票という方法がありますが、いずれの方法で行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中岩和子君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番下崎君及び12番東君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（中岩和子君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中岩和子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○議長（中岩和子君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中岩和子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番下崎君、12番東君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（中岩和子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票のうち

荒尾典男君 9票

引地稔治君 1票

東 信介君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

荒尾君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（中岩和子君） ただいま副議長に当選されました荒尾典男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

荒尾典男君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○1番（荒尾典男君） どうもありがとうございます。議長を補佐して頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時08分 休憩

11時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

局長より厚生常任委員会の構成を報告させます。

局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 厚生常任委員会委員長に7番曾根議員。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時23分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第2回定例会閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は6月7日から本日まで会期8日間、議員各位の御審議、御協力により閉会することができました。まことにありがとうございました。

今議会におきましては、専決報告14件、議案6件、諮問2件、発議1件、追加議案1件可決されましたが、執行に際しましては町民平等に町のサービスが受けられますよう切にお願いをいたします。

季節も梅雨のころ、議員各位におかれましては健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。また、番外席には新しい面々がおそろいになりました。町発展のために全力を出してくださることを大いに期待しております。執行機関各位、議員各位に心より御礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月7日に開会いたしました第2回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議を賜り、御可決、御同意いただきましたことを心から感謝を申し上げます。おかげをもちまして、平成29年度補正予算案初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたこと心から厚く御礼を申し上げます。会期中に賜りました御意見等につきましては、十分これを尊重し、よく検討いたしまして、町政の運営に遺漏なきようしていく所存でございます。

また、この定例会におきましては議長に中岩議員が再任され、副議長に荒尾議員が新たに選任され、新たな議会構成となりました。中岩議長を中心とした12名の議員の皆様様の鋭意研さんの上、ますます充実した議会となりますよう期待するものでございます。

そして、那智勝浦町をよりよい町にすべく、何とぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ことし御創建1700年式年大祭となる那智の扇祭りに合わせ、那智山奉祝メッセージ花

火が7月14日、15日の2日間の日程で打ち上げられます。また、8月11日には那智勝浦町花火大会も開催されます。皆様にはどうか御観覧のほどお願い申し上げます。

この地域も7日に梅雨入りとなりました。まだ雨が少ない状況ではありますが、これから夏にかけて蒸し暑い日が続く気候となっております。季節柄、議員各位におかれましては体調には十分御注意いただき御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 中 岩 和 子

那智勝浦町議会副議長 曾 根 和 仁

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 石 橋 徹 央